新型コロナウイルス感染症による

草加市と市民生活の変化

草加市コロナ・レポート2020-2021

令和2年度(2020年度)から令和3年度(2021年度)を振り返って

内容

- **1** パンデミック (世界的大流行) **新型コロナウイルス感染症の影響**
- **2** 幕らし方の変化 新しい日常の到来
- 経験したことのない危機
- 3 | 草加市の対応
- 4 時系列で見る **草加市の対応と取組**
- 5 市民の安全と安心を守る **草加市の取組**
- 数字とデータで見る
- 6 草加市と市民生活の変化

目次

1	パンデミック(世界的大流行) 新型コロナウイルス感染症の影響	響•	•	• •	•	• • 03
2	暮らし方の変化 新しい日常の到来・・・・・	• •	• (•	•	- 07
3	経験したことのない危機 草加市の対応・・・・・・・	• •	• (• •	•	• • 11
4	時系列で見る 草加市の対応と取組・・・・・	• •	•	•	•	• • 13
5	市民の安全と安心を守る 草加市の取組・・・・・・・	• •	•	•	•	• • 15
6	3 数字とデータで見る 草加市と市民生活の変化・・・	• •	•	• •	•	• • 21



草加市の概要

●市

250,643人(令和4年(2022年)4月1日現在)

昭和33年(1958年)11月1日

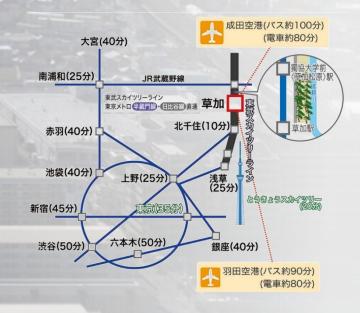
マツ 木: 花: キク の



●東 西: 7.24キロメートル

北: 7.6キロメートル 抜: 2.0メートル

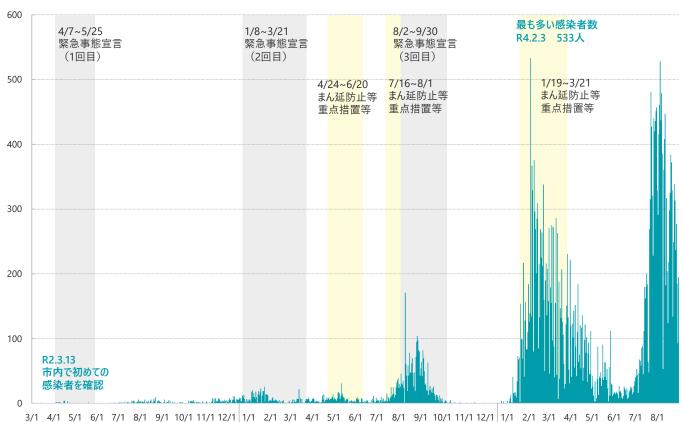
●草加市へのアクセス



パンデミック(世界的大流行)

新型コロナウイルス感染症の影響

草加市の新型コロナウイルス感染者数の推移



R2

R3 R4

■新たなウイルスの感染拡大

新型コロナウイルス感染症は、令 和元年(2019年)12月初旬に、中華人 民共和国湖北省武漢市において第1 例目の感染者が報告され、わずか数 カ月ほどで日本を含め世界的な流行 となりました。世界保健機関 (WHO)は令和2年(2020年)1月30日 に「国際的に懸念される公衆衛生上 の緊急事態 | 、同年3月11日には 「世界的大流行(パンデミック)」 を宣言するまでに至りました。日本 においても、同年2月1日に新型コロ ナウイルス感染症を指定感染症およ び検疫感染症に指定しました。

国内における感染者は令和2年 (2020年) 1月15日に初めて確認さ れ、当初は都市部を中心に国内の感

染拡大が広がり、その後、急速に地 方においても感染拡大が進む中、草 加市では同年3月13日に初めての感 染者が確認されました。その後の令 和3年度(2021年度)末までの約2年間 において、草加市においても感染拡 大期や停滞期を繰り返しながら、令 和4年(2022年)8月末時点で草加市に おける累計感染者数は27.162人にの ぼっています。

■ 新型コロナウイルス感染症

新型コロナウイルス (SARS-CoV-2) は、ヒトに感染するコロナウイ ルスの一種であり、新型コロナウイ ルス以外のコロナウイルスには、ヒ トが日常的に感染するコロナウイル ス (HCoV) の他、重症急性呼吸器

資料)埼玉県発表を基に草加市作成 症候群コロナウイルス (SARS-CoV)、中東呼吸器症候群コロナウ イルス (MERS-CoV) があります。

新型コロナウイルスは従来よりも 感染しやすい又は重症化しやすい可 能性のある変異株や、ワクチンが効 きにくい可能性のある変異株が報告 されており、令和4年(2022年)3月28 日時点における国立感染症研究所に よる国内での変異株の分類では、懸 念される変異株としてデルタ株、オ ミクロン株、監視下の変異株として アルファ株、ベータ株、ガンマ株と なっています。(ミュー株やラムダ 株などもありましたが、令和4年 (2022年)3月28日時点監視下の変異 株から除外されています。)

■人体への影響

潜伏期は1~14日間であり、5日程 度で発症することが多いとされてい ますが、オミクロン株は潜伏期が2 ~3日、7日以内に発症するとの報告 が多く、発症前から感染性があるこ とや、発症間もない時期の感染性の 高いことなど、SARSやMERSと異 なるという特徴が市中感染の原因と なっていると考えられています。

厚生労働省の「新型コロナウイル ス感染症 (COVID-19) 診療の手引 き・第8版」によると、感染後無症 状のまま経過する者の割合は20~ 40%と考えられるとされ、発症した 場合でも多くの患者は発症から1週 間程度で治癒に向かうとされていま す。また、小児は一般に軽症である ものの、65歳以上の高齢者や、高血 圧、糖尿病、肥満、喫煙などのリス ク因子を有する場合は重症化しやす いともされています。重症化した場 合には、人工呼吸器や体外式膜型人 工肺(ECMO)等による治療が行わ れる場合があるとされています。

■感染経路

新型コロナウイルスのヒトからヒ トへの感染は、感染者の飛沫(く しゃみ、咳、つばなど)と一緒にウ イルスが放出され、他の人がそのウ イルスを口や鼻などから吸い込むこ とで感染する"飛沫感染"や、感染者 がくしゃみや咳を手で押さえた後に その手で周りのものに触れるとウイ ルスが付き、他の人がそれを触ると ウイルスが手に付着し、その手で口 や鼻を触ることにより粘膜から感染 する"接触感染"によって生じるとさ

れています。特に、密閉・密集・密 接(3密)の空間での感染拡大が頻 繁に確認されています。

■緊急事態宣言

国は、令和2年(2020年)4月7日に 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、 大阪府、兵庫県及び福岡県の7都府 県を対象に新型インフルエンザ等対 策特別措置法第32条第1項に基づき、 史上初めての緊急事態を宣言しまし た。当初、対象期間は5月6日までで したが、感染拡大が続いたことから 4月16日には対象を全国とするとと もに、期間についても5月31日まで 延期しました。(新規感染者数の減 少等を踏まえ、5月14日には39県、5 月21日には関西の3府県、そして5月 25日には残る首都圏の1都3県及び北 海道の緊急事態宣言を解除。)

さらに、同年の年末から再び感染 拡大の傾向が見られたことから、令 和3年(2021年)1月7日に埼玉県、千 葉県、東京都、神奈川県を対象に2

度目の緊急事態宣言が発令されまし た。(その後、1月13日に栃木県、 愛知県、岐阜県、大阪府、京都府、 兵庫県、福岡県が追加されています。 その後の新規感染者数の減少等を踏 まえ、順次、宣言の解除を行い、3 月21日には全て解除。)

そして、令和3年(2021年)4月25日 から9月30日までの期間にも3回目の 緊急事態の宣言がなされ、当初5月 11日までを対象期間として、東京都、 京都府、大阪府及び兵庫県の4都府 県を対象に緊急事態措置が実施され ていましたが、その後、対象期間の 延長や対象地域の変更を繰り返しな がら、9月30日に緊急事態の解除を 宣言しました。

緊急事態宣言期間中の措置内容と しては、事業者に対する時短要請や 休業要請、飲食店におけるアクリル 板の設置やマスクの着用、手指消毒、 換気の徹底、住民に対する外出自粛 要請、イベントの開催制限などと いったものでした。

■ 緊急事態宣言によって埼玉県において実施された措置

〇 外出自粛を要請(『ステイホーム』をスローガンに呼びかけ)

通院、出勤、食料・医療品・生活必需品の買い出し、屋外への運動など 生活の維持のために必要な場合を除き、不要不急の外出の自粛を要請。

○ 多数の者が参加するイベント・催事開催制限等の協力要請 多数の者が参加するイベントの開催を控えるよう協力を要請。

〇 県立学校への休業を要請

県教育委員会に対して休業を要請。(草加市ではこの方針を踏まえ、市 立小中学校の休業を実施。)

〇 生活必需品の物資確保についてのお願い

事業者に県民が安心して購入できる環境を整えていただくとともに、県 民には冷静な対応のお願い。

〇 施設の使用制限等の協力要請

該当する施設の使用停止または適切な感染防止対策を講じた上での事業 の継続を要請。

新型コロナウイルス感染症の影響

■まん延防止等重点措置

緊急事態宣言と同様に新型インフ ルエンザ等対策特別措置法に基づく 対策として、まん延防止等重点措置 も実施されました。まん延防止等重 点措置は緊急事態宣言とは異なり、 対象範囲の単位としては、原則、区 画や市町村単位となります。まん延 防止等重点措置等の適用の期間につ いては国が決定するものの、対象自 治体内における対象となる地域や期 間については、各都道府県が決定す ることとなっています。

埼玉県は令和3年度(2021年度) 末 までに2回 (令和3年(2021年)4月20 日から同年8月1日まで、及び、令和 4年(2022年)1月21日から同年3月21 日まで)、まん延防止等重点措置の 対象地域になっています。そのうち 草加市は、埼玉県における1回目

の期間中に2回 (令和3年(2021年)4 月24日から同年6月20日まで、及び、 令和3年(2021年)7月16日から同年8 月1日まで)、及び2回目の期間中 (令和4年(2022年)1月19日から同年 3月21日まで) に重点措置対象地域 になりました。

まん延防止等重点措置の期間中に おける措置内容としては、事業者へ の時短要請、飲食店におけるアクリ ル板の設置やマスクの着用、手指消 毒、換気の徹底、住民に知事の定め る区域・業態にみだりに出入りしな いことの要請等がありました。

■感染防止策

新型コロナウイルスの感染経路が 飛沫感染や接触感染であることを踏 まえ、感染防止には基本的な感染対 策とともに、人流抑制や人との接触

機会の削減が重要と言われています。

首相官邸に設置されている新型コ ロナウイルス感染症対策本部による 基本的対処方針では基本的な感染対 策としては、「3つの密(①密閉空 間(換気の悪い密閉空間である)、 ②密集場所(多くの人が密集してい る)、③密接場面(互いに手を伸ば したら手が届く距離での会話や発声 が行われる)という3つの条件をい う。)」の回避、「人と人との距離 の確保 | 、「マスクの着用 | 、「手 洗い等の手指衛生」、「換気」等と されています。

特にこれらの感染対策の中でも、 3つの密を回避することは『3密回 避』、対人距離を確保することは 「ソーシャル・ディスタンスの確 保 | といった呼びかけによって行わ れていきました。

■ まん延防止等重点措置に基づき草加市にされた要請(一部)

【市民に対して】

- 不要不急の外出・移動(特に県境をまたぐ移動)の自粛
- ソーシャルディスタンスを確保し、マスクなしでの会話を避ける
- 飲食の際は「マスク飲食」「黙食」「個食」「静美食」を徹底
- 会食はできるだけ、同居家族以外ではいつも近くにいる4人まで
- マスク、手洗い、アルコール消毒、換気、3密回避の徹底

【飲食店等に対して】

- 飲食店等の営業時間の短縮、酒類の提供自粛
- 会話等の飛沫による感染の防止に効果のある措置
- 感染防止策の実施徹底の働きかけや呼びかけ
- 彩の国「新しい生活様式」安心宣言及び業種別ガイドラインの使用・遵守

【その他の事業者に対して】

- テレワークの徹底(出勤者の7割削減)。在宅勤務・時差勤務の徹底
- 出勤が必要となる職場におけるローテーション勤務等の徹底
- 屋外照明(防犯対策上、必要なもの等は除く)の夜間消灯等の推奨
- 催物(イベント等)の開催制限(時間、人数及び収容率の上限設定)

(資料) 令和3年(2021年)4月24日に埼玉県から発令された協力要請を基に草加市作成

■ 国による啓発資料

「3つの密を避けましょう!」



(資料) 首相官邸ホームページ

「感染症対策へのご協力をお願いします」



(資料)厚生労働省ホームページ

新型コロナウイルス感染症の影響

実質GDPと実質GDP成長率の推移



(資料) 内閣府「国民経済計算」(2022年4-6月期四半期別GDP速報(1次速報値)) を基に草加市作成

■ コロナショック

新型コロナウイルス感染症の感染 拡大による世界的な経済危機はコロ ナショックと呼ばれ、国内経済にも 大きな影響をもたらしました。「通 商白書2020 | によるとコロナショッ クの本質は、『フェイス・トゥ・ フェイスのコミュニケーションの制 限。感染拡大を抑制するために多く の国で感染の抑制を目的とした渡航 制限や外出制限等が実施されたこと に加え、国内においても人や物の交 流が制限された』ことにあるとされ ています。

緊急事態宣言下を含む令和2年 (2020年)4-6月期の実質国内総生産 (GDP)成長率は、前期比で-8.0% (年利換算-28.4%) と大きな落ち込 みとなりました。(未だ感染の収束 が見えないものの、実質GDPは、感 染症拡大前の令和元年(2019年)10-12月期を基準とした場合、令和4年 (2022年)4-6月期の第一次速報値で はその水準まで回復していま

す。)

コロナショックは需要と供給のい ずれにも大きな影響を与えました。

需要側では、外出自粛や人と人と の接触を減らすことが求められる生 活の中において、旅行・外食・レ ジャーをはじめ、これらに付随する 交通や宿泊など、移動を伴うような 家の外でしかできない消費の需要が 大きな影響を受けました。

供給側では、世界的な出入国制限 が講じられた結果、人や物の流れが 止まってしまったことから、世界規 模でのサプライチェーンの寸断が生 じました。その影響は、感染拡大当 初においてマスクや体温計の品薄状 態が続くといったこととして現れ、 さらにインターネット上における高 額転売が発生するなど、日常生活に も多大な影響を与えました。

■ 雇用・賃金への影響

令和2年(2020年)4月の緊急事態官 言の発令に伴い、経済活動が停止し

ましたが、国は「雇用調整助成金」 を創設するなどして雇用の維持に努 めました。しかしながら、離職をせ ざるを得ない方々が増え、次第に完 全失業率は上昇しました。その後、 徐々に持ち直し、令和4年(2022年)7 月における完全失業率は2.6%と なっています。

賃金の動向は、新型コロナウイル ス感染症の流行以降、現金給与総額 は前年を下回り続けました。1年が 経過した令和3年(2021年)以降は、 前年度比は100%を超えているもの の、前々年度比を見ると、大きく下 回っていることが分かり、流行前の 水準には戻っていないと言えます。

完全実業率の推移



(資料)総務省統計局「労働力調査」を基に草加市作成

月間現金給与額の前年同月比



(資料)総務省統計局「毎月勤労統計調査」 を基に草加市作成

暮らし方の変化

新しい日常の到来

■ 新しい生活様式

新型コロナウイルス感染症の感染 拡大を受け、国からは「新しい生活 様式」が示され、私たち国民一人一 人の行動変容が求められる社会状況 となりました。

「新しい生活様式」の実践例とし て示されているものは、手洗い・手 指消毒、マスクの着用などの基本的 な感染予防をはじめ、3密(密閉・ 密集・密接)の回避、移動の自粛、 通販の利用、テレワーク勤務といっ た、私たちの生活のあらゆる場面に まで及びます。

令和2年(2020年)4月22日には、新 型コロナウイルス感染症専門家会議 から「人との接触を8割減らす、10 のポイント」が示され、「オンライ ン帰省」や「オンライン飲み会」 「通販」「遠隔診療」など、日常生 活のあらゆる場面でのデジタル化や オンラインツールの活用が提示され ました。



(資料) 厚生労働省 「人との接触を8割減らす、10のポイント」

■働き方の変化

新型コロナウイルス感染症の拡大 前から、ワーク・ライフ・バランス の実現や時間や場所を有効に活用し た働き方改革として、テレワークを 国が中心となって推進してきました。

地域別のテレワーク実施率



(資料)内閣府(2022)「第5回新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」 を其に草加市作成

テレワークは、通勤ラッシュや人 混みを回避できることなど、感染拡 大防止に有効であり、総務省では、 令和2年(2020年)2月25日に新型コロ ナウイルス感染症対策本部で決定さ れた「新型コロナウイルス感染症対 策の基本方針」に基づき、患者・感 染者との接触機会を減らす観点から、 可能な限り、テレワークを積極的に 活用するよう呼びかけました。

その結果「第5回新型コロナウイ ルス感染症の影響下における生活意 識・行動の変化に関する調査 | (内 閣府, 2022) によると全国のテレ ワーク実施率は新型コロナウイルス 感染症流行前の令和元年(2019年)12 月では10.3%でしたが、緊急事態宣 言下の令和2年(2020年)5月では17.4 ポイント上昇し27.7%になりました。 その後、若干の下降が見られたもの の、流行から1年経過以降は概ね 30%程度で推移しています。

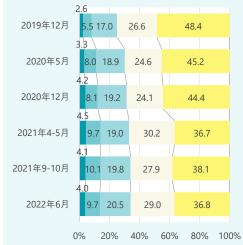
■地方移住への関心

テレワークによる場所を選ばない

働き方や家族と過ごす時間の変化は、 住まい方への関心に影響を与えてい ることがうかがえます。特に東京圏 在住者の地方移住の関心は、調査を 行うごとに高くなっている状況です。

実際に、東京都特別区部では令和 3年(2021年)5月に比較ができる集計 開始(平成26年(2014年)) 以降で初 めての転出超過となるといった現象 が起きています。

■ 地方移住への関心(東京圏在住)



■強い関心がある 関心がある ■ やや関心がある あまり関心がない まったく関心がない

(資料)内閣府(2022)「第5回新型コロナウイルス感染症の影 響下における生活意識・行動の変化に関する調査し を基に草加市作成

■消費行動の変化

「新しい生活様式」では通信販売 の利用が推奨されるなど、人との接 触を避けることが求められている状 況下においては、消費行動に対して も変化が生じました。

外出自粛の影響が考えられるオンラインでの購入機会の増加をはじめ、人との接触を避けるため、店舗でのキャッシュレス決済やセルフレジの利用、外出の回数削減のために店舗でのまとめ買いや日持ちする商品の購入を増やしたといった変化が見られました。

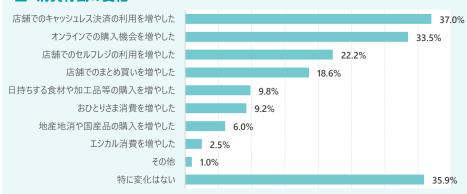
特に、自宅で過ごす時間が増えたことによって、「旅行」や「外食」、「交通」など、外でしかできない消費への支出が減少し、インターネットを通じた商品の購入や動画閲覧などの自宅でできる消費、いわゆる「巣ごもり消費」としてインターネットを通じた支出が新型コロナウイルス感染症の感染拡大以降、継続して増加しています。

■自宅での過ごし方

緊急事態宣言による外出自粛やテレワークの浸透によって、自宅にいる時間が長くなったことから、家族と過ごす時間についても変化がありました。

「第5回新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」(内閣府、2022)では、家族と過ごす時間について、令和元年(2019年)12月(感染症拡大前)からの変化について「大幅に増加(51%以上増加)」「増加(21%~50%増加)」「やや増加(6%~20%増加)」と回答した人の合計は42.8%となっており、そのう

■ 消費行動の変化

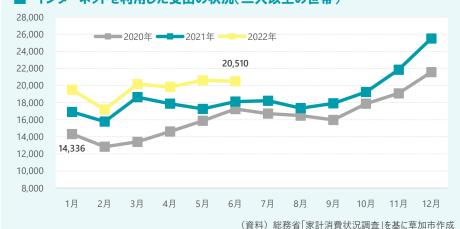


(資料) 内閣府(2022)「第5回新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」

5.0% 10.0% 15.0% 20.0% 25.0% 30.0% 35.0% 40.0%

を基に草加市作成

■ インターネットを利用した支出の状況(二人以上の世帯)



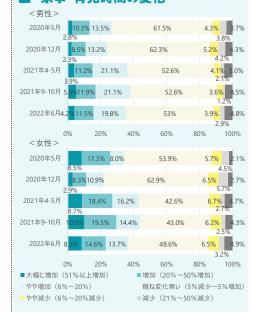
ち約90%は現在の家族と過ごす時間 を保ちたいと思っているという結果

がでています。

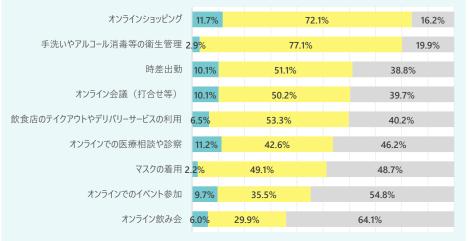
また、外出自粛やテレワーク、学 校の臨時休業により、家事・育児時 間についても変化がありました。

18歳未満の子を持つ親のうち、家事・育児時間の変化について「大幅に増加(51%以上増加)」「増加(21%~50%増加)」「やや増加(6%~20%増加)」と回答した人の割合が男女ともに30%~40%となっていることからも、新型コロナウイルス感染症によって時間の使い方に変化が生じたことがうかがえます。

■ 家事・育児時間の変化



感染症拡大を契機とした行動変容の継続希望



0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%

- ■感染症収束後は増やしたい、新たに取り入れたい
- 感染症収束後も引き続き継続したい
- ■感染症収束後は減らしたい、控えたい

(資料)内閣府(2022)「第5回新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」 を基に草加市作成

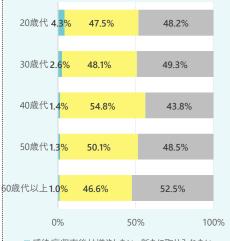
▋行動変容

政府からの「新しい生活様式」の 呼びかけに対し、これまで見てきた ように、働き方や消費行動をはじめ、 自宅での過ごし方など、一人一人が 感染拡大防止を意識した生活様式を 実践し、多くの場面で行動変容を見 てとることができます。

新型コロナウイルスへの感染者が 国内で初めて確認されてから約2年 が経過した令和4年(2022年)6月に実 施された「第5回新型コロナウイル ス感染症の影響下における生活意 識・行動の変化に関する調査 | では、 感染拡大を契機とした行動変容の継 続希望について、オンラインショッ ピングや手洗い、アルコール消毒等 の衛生管理などの生活習慣について は、「感染症収束後は増やしたい、 新たに取り入れたい」と「感染症収 束後は引き続き実施したい | と回答 した人の合計の割合が80%超、時差

出勤、オンライン会議(打合せ等) などの働き方などについては、「感 染症収束後は増やしたい、新たに取 り入れたい」と「感染症収束後は引 き続き実施したい | と回答した人の 割合の合計が50%超となっています。 特にマスク着用の継続希望につい

■ マスク着用の継続希望



- ■感染症収束後は増やしたい、新たに取り入れたい
- 感染症収束後も引き続き継続したい
- ■感染症収束後は減らしたい、控えたい
- (資料) 内閣府(2022)「第5回新型コロナウイルス感染症の影響下における 生活意識・行動の変化に関する調査」を基に草加市作成

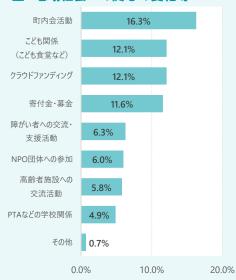
ては、20歳代から50歳代のすべての 年齢層において「感染症収束後は増 やしたい、新たに取り入れたい」と 「感染症収束後は引き続き実施した い」と回答した人の割合の合計が 50%超となっています。

■地域社会への関心

同調査においては「新しい生活様 式 | が実践され、行動変容が見られ る中における、地域社会への関心の 変化についても調査がされ、「高 まった」と回答した割合は8.1%、 「変わらない」と回答した割合は 84.2%、「低くなった」と回答した 割合は7.7%となっています。

関心があるものとしては、「全て 興味はない」と回答した割合が 55.0%の中、関心があるものとして 「町内会活動」が最も多く16.3%、 続いて「こども関係(こども食 堂) | 「クラウドファンディング | が12.1%、「寄付金・募金」が 11.6%となっています。

■ 地域社会への関心の変化等



(資料) 内閣府(2022)「第5回新型コロナウイルス感染症の影響下における 生活意識・行動の変化に関する調査」を基に草加市作成

■行動再開に重視する情報

令和2年(2020年)4月の緊急事態官 言による外出自粛等から2年以上が 経過し、徐々に行動制限が緩和され つつある中で、行動再開にあたって 重視する情報として、最も割合が多 かったものは、まん延防止等重点措 置等の要請やGo Toトラベルの再開 などの「政府の対策内容」で41.1%、 続いて「新規感染者数の推移」が 39.8%、地方自治体からの自粛要請 や地方版Go Toトラベルの再開など の「地方自治体の対策内容や呼びか け」が27.9%となっている一方で、 「重視する情報は無い」と回答した 割合も16.7%となってます。

年代別では、順位に大きな違いは ないものの、50歳代及び60歳代以上 では「新規感染者数の推移」の割合 が多く、続いて「政府の対策内容」、 「地方自治体の対策内容や呼びか

■ 行動再開にあたって重視する情報



- ※1 まん延防止等重点措置等の要請やGo Toトラベルの再開など
- ※2 地方自治体からの自粛要請や地方版Go Toトラベルの再開など

(資料)内閣府(2022)「第5回新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」 を基に草加市作成

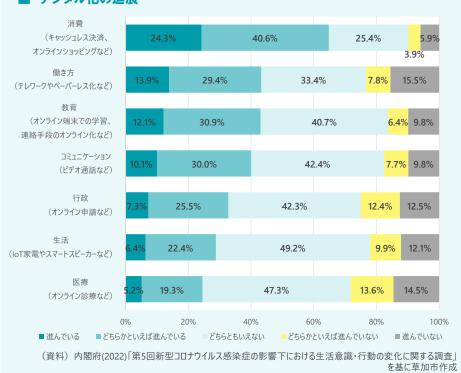
け」という順になっています。また、 「重視する情報は無い」と回答した 割合は若い年代ほど高く(20歳代: 23.5%、30歳代:21.6%、40歳代: 18.9%、50歳代:15.4%、60歳代以 上:7.1%) なっています。

▋デジタル化の進展

感染症拡大を契機に消費や働き方、 教育をはじめあらゆる分野において、 人と人とが対面する必要のないデジ タル化が進みました。しかし、技術 等はあるだけではなく、利用されて 初めて真にデジタル化が進展したと 言えます。

キャッシュレス決済やオンライン ショッピングなどの消費の分野では デジタル化が「進んでいる」と「ど ちらかといえば進んでいる | と回答 した割合の合計が6割以上であるの に対して、テレワークやペーパーレ ス化などといった「働き方」、オン ライン端末での学習、連絡手段のオ ンライン化などの「教育」、ビデオ 通話などの「コミュニケーション」 では同割合が4割程度、それ以外の オンライン申請などの「行政」、 IoT家電やスマートスピーカーなど の「生活」、オンライン診療などの 「医療」の分野では2~3割程度と なっています。

デジタル化の進展



経験したことのない危機

草加市の対応

■草加市の対応

草加市では、令和2年(2020年)2月 20日に第1回対策本部会議を開催し、 令和3年度(2021年度)末までに51回 の会議を開催しました。市内の感染 状況や国や県の対応等を踏まえ、当 初は1週間のうちに複数回、その後 も感染拡大期には概ね1~2週間おき に対策本部会議を開催しました。

対策本部を最高意思決定機関とし て、草加市の新型コロナウイルス感 染症対策における、公共施設の利用 休止の決定や施設利用等に関するガ イドラインの策定、職員の感染防止 のための勤務体制の構築、国の特別 定額給付金の迅速な給付に向けた体 制の整備など、矢継ぎ早に対応を求 められる状況に対して、迅速に対応 を決定していくとともに、市ホーム ページの随時更新、動画による市長 メッセージや広報そうか臨時号の発 行など、草加市では、市民の皆様に 対して、よりわかりやすく正しい情 報の提供に努めました。

動画による市長メッセージ



■組織体制の整備

令和2年(2020年)2月20日に新型コ ロナウイルス対策本部を設置した後、 同年4月15日付で新型コロナウイル ス感染拡大の影響による市民の皆様 の事業活動の維持継続、生活維持等 の相談に対応するために、総合政策

■ 公共施設利用に関する新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドライン

本ガイドラインは施設管理者及び各イベント主催が施設の状況や実施イベント の内容に応じて必要な対策を講じるための参考とするために策定しました。

【主な内容】

- 1 施設利用の制限等
- 2 利用者向け対策
 - (1) 利用時等における対策
 - (2) 施設内における対策
- 3 施設職員向け対策
 - (1) 職員の体調管理
 - (2) 執務中、休憩中における対策

- (3) 執務体制
- 4 施設環境整備
 - (1) 窓口等における対策
 - (2) トイレにおける対策
 - (3) ごみの廃棄における対策
- 5 消毒・清掃について

課内に「新型コロナウイルス生活相 談室」を設置するとともに、同年4 月17日に国からの給付金の迅速な給 付に向け「生活支援臨時給付金室 | を設置しました。生活支援臨時給付 金室は、同年4月27日に国の給付金 名称が特別定額給付金になったこと を受け、「特別定額給付金室」に改 称を行い、事業の完了により令和3 年(2021年)3月31日をもって廃止し ました。

令和2年(2020年)4月20日には新型 コロナウイルス対策に係る国、県そ の他関係機関からの情報収集や関係 部署との連携・調整を集中的にかつ 迅速に草加市として実施するために 「新型コロナウイルス対策課」を設 置するとともに、先に総合政策課内 に設置していた「新型コロナウイル ス生活相談室 | を新型コロナウイル ス対策課の一部としました。

なお、当初は新型コロナウイルス 対策課を市長室に設置していました が、令和3年(2021年)1月1日付で健 康福祉部に移管するとともに、「新 型コロナウイルス生活相談室」は廃 室としました。

また、令和2年(2020年)4月22日に

は、新型コロナウイルス感染拡大の 地域医療環境における影響への対策 について市役所内部だけでなく医療 関係機関とも調整を行うため「医療 環境対策室」が設置され、一般社団 法人草加八潮医師会と連携し、同年 5月12日に草加八潮地域センターを 開設しました。

さらに、国により新たに住民税非 課税世帯等に対する臨時特別給付金 を創設したことを受け、令和3年 (2021年)12月20日付で臨時特別給付 金室を設置しました。

■ 市政を停滞させないために

新型コロナウイルス感染症に対応 するため、組織体制の整備とともに、 通常業務を停滞させないための職員 の感染防止対策も同時に進めました。

具体的には、新型コロナウイルス 感染症の感染が拡大した当初は、職 員を2チーム制としたローテーショ ン(交代)勤務やサテライトオフィ スによる分散勤務を実施しました。 その後、飛沫感染を防止するために パーテーションの設置や、在宅勤務 が可能となる機器を整備し、安定的 に業務を行える体制を整えました。

■「新しい生活様式」の啓発

新型コロナウイルス感染症の感染 拡大を受け、国からは「新しい生活 様式|が打ち出され、市民一人一人 に行動変容が求められる社会状況と なりました。

「新しい生活様式」の実践例とし て具体的に示されている、手洗い・ 手指消毒、マスクの着用などの基本 的な感染予防をはじめ、3密(密 閉・密集・密接)の回避などの考え 方です。草加市でもオリジナルのイ ラスト、ポスターなどを作成し、市 民の皆様に対して、感染拡大防止を 呼びかけています。

■市民に寄り添う取組

草加市では新型コロナウイルスへ の感染者が報告される前から感染対 策を始め、感染者が確認された後も 市民の生命と財産を守るため、特別 定額給付金の給付や新型コロナウイ ルスワクチンの接種をはじめとした 国や県の施策への体制確保はもちろ ん、幅広い分野において市独自の取 組や事業を実施してきました。

取組の一例として、「自宅療養者 支援事業 | では、新型コロナウイル ス感染症の自宅療養者の方へ県の配 食サービスが行き届くまでの間、緊



ご療養者支援の一環として貸出しを行った パルスオキシメーターの返却時等に同封されていた感 謝のお手紙

急的措置として食料品、衛生用品な どの生活必需品、オムツ等の日用品 をご自宅に宅配するものです。併せ て、パルスオキシメータを所持して いない世帯への貸出しも実施してい ます。(令和4年(2022年)9月時点)

また、地域医療のひっ迫を防ぐた め、令和2年(2020年)5月12日に一般 社団法人草加八潮医師会が開設した、 地域の医療機関からの紹介患者に対 しPCR検査を行う「地域外来・検査 センター」の会場提供と運営支援を 行いました。

さらに、新型コロナウイルスに関 する情報を、だれもが素早く取得で きるように、パソコンやスマート フォン等から、24時間365日、問い 合わせをすることができるチャット ボットを試験的に導入しました。

その他にも、防災や教育、子育て、 地域経済、医療・福祉、生活支援な ど、多くの分野において取組を実施 しました。

(令和3年(2021年)3月末で終了)

ワクチン接種

新型コロナウイルス感染症の発症 を予防するものとして新型コロナワ クチンの医療従事者等に対する先 行・優先接種が令和3年(2021年)2 月17日から開始されました。

草加市では、医療従事者に続き、 65歳以上の高年者接種の予約を同年 5月6日から、接種を同年5月10日か ら開始し、基礎疾患のある方及び エッセンシャルワーカー (同年7月 26日予約開始)、60歳~64歳(同年 8月2日予約開始)、50歳代(同年8 月10日予約開始)、40歳代及び妊産 婦(同年8月26日予約開始)、39歳

ワクチン接種



以下(同年9月9日予約開始)、5歳 ~11歳(令和4年(2022年)2月22日接 種開始)へ順次接種を進めました。

できる限り多くの方が接種しやす いよう市が用意した集団接種会場で は、平日の昼間に加え、土日や夜間 などでもワクチン接種が行える体制 を整えました。

これからに向けて

コロナ禍においては、これまで潜 在化していた多くの課題が、浮き彫 りになりました。代表的なものとし ては、行政機関の連携、行政内部の 体制が、今回のような事態を想定し たものとはなっていなかったことや、 行政や教育現場におけるデジタル化 が民間ほど進んでおらず、デジタル 技術で人と人との接触を減らすこと などが直ちには難しかったことなど が挙げられます。

現在では、これらの課題について、 一定の解決が図られていますが、い まだ収束を見ない新型コロナウイル ス感染症に対しては、今後も適切な 対応を取り続ける必要があります。

草加市は、市民の皆様の安全・安 心な暮らしを確保し、『快適都市草 加』の実現をめざすため、これから も歩みを止めることなく時勢に応じ たな対応を進めていきます。

草加市の対応と取組

草加市の対応と取組



- **▶●**振込開始(R2.5~)
- ●新型コロナウイルス生活相談室設置(R2.4)
- ●医療環境対策室設置(R2.4) ●ひとり親世帯臨時特別給付金支給(R2.8)
 - ●草加八潮地域検査センタ- (PCR検査) 設置 (R2.5~)
- ●新型コロナウイルス対策課設置(R2.4)

SOKA-

▲R2.5.11臨時号

- ●交代勤務の実施/サテライトオフィスによる分散勤務や在宅勤務 (R2.4~)
 - ●新型コロナウイルス感染症緊急対策基金創設 (R2.6)
 - ●第1次緊急経済対策
 - ・飲食店等テイクアウト・デリバリー支援事業補助金
 - ・創業者向け持続化給付金事業補助金
 - ・セーフティネット保証利用支援補助金 など

 - 事業者応援型クラウドファンディング活用支援事業
 - 業者連携型売上V字回復チャレンジ事業補助金など
 - - ・草加市プレミアム付商品券事業
 - ・経営革新チャレンジ支援事業補助金 など

- →●振込開始 (R4.2)
- ●子育て世帯への臨時特別給付



- ●インターネット予約支援(本庁舎西棟、公民館等(R3.4~))

●子育て世帯生活支援特別給付金支給(R3.5)

●接種会場(文化会館)増設(R3.6~)

- ●ワクチン接種予約サポート (町会主催)
- ●ワクチン接種開始(R3.2~)

●新型コロナウイルス対策課体制強化/ワクチン接種体制整備(R3.1~)

- ●12歳~39歳(R3.9~)
- ●医療従事者(R3.2~) ●40歳代~64歳及び妊産婦(R3.8~)
 - ●65歳以上高年者(R3.5~)

- ●3回目接種開始(R4.1~)
- ●基礎疾患のある方及びエッセンシャルワーカー(R3.7~)
 - ●5~11歳(R4.2~)



●第2次プレミアム付商品券事業(R3.8)



◀プレミアム付商品券

●臨時チラシの配布 (R2.4) ●広報そうか「緊急事態宣言延長 | 臨時号(R2.5)

《経済対

- ●草加市公式LINEアカウント新型コロナ情報配信(R2.7~)
 - ●草加市公式YouTube開設「新しい生活様式 | 周知動画公開(R2.8)
- ●草加お知らせメール開始(R2.9)

▶R2.9.5市内事業者 応援特集号





▲R3.10.8臨時号

●接種会場 (アコスホール) 増設 (R3.9~)

●広報そうか臨時号「ワクチン接種情報」(R4.1



- 「感染防止対策の徹底」(R4.4)



※ 対応や取組は主なものであり、すべての対応や取組を記載していません。



13 | 新型コロナウイルス感染症による草加市と市民生活の変化が画による情報発信

SOKA

SPACE OF A CONTRACT OF

5

市民の安全と安心を守る

草加市の取組

各取組について

草加市では新型コロナウイルス感染症から市民の安全 安心を守るため、国の支援策に加え、防災や教育、子育 て、地域経済、医療・福祉、生活支援など、多くの分野 において草加市独自の取組や事業を実施しました。

その規模は令和2年度(2020年度)は約40億円、令和3年 度(2021年度)は約31億円となっています。

■ 新型コロナウイルス感染症対応関連の事業費

令和2年度(2020年度)

令和3年度(2021年度)

※「特別定額給付金」「ひとり親家庭等緊急生活支援給付金」 「子育て世帯臨時特別給付金」などの国による給付金及び新型コロナ ワクチン接種に係る事業費は除いています。

地域検査センター支援事業

令和2年(2020年)5月12日に一般社団法人草加八 潮医師会が開設した地域外来・検査センターに対 して、患者のプライバシーに配慮した会場を提供 し、運営の支援を行いました。

令和2年度(2020年度)は2,112件、令和3年度 (2021年度)は1,130件のPCR検査を実施し、検査体 制の拡充及び感染拡大防止につなげました。

■ 月別検査数の推移



自宅療養者支援事業



新型コロナウイル ス感染症の自宅療養 者の方へ不足する食 料品、衛生用品など の生活必需品、オム ツ等の日用品を宅配 しています。

また、パルスオキ シメータを所持して いない世帯への貸出 しを行っています。

プレミアム付商品券事業



経済への影響の長期化が予測 される中、積極的な消費の喚起 による経済の下支えを行い、商 工業及び地域経済の活性化を図 るため、市内事業者支援として プレミアム付商品券事業を実施 しました。

	R2	R3
発行総額	13億円	13億円

飲食店等テイクアウト・デリバリー支援事業補助金



登録した市内飲食店 等がテイクアウト又は デリバリー時の1会計 (500円以上) につき、 販売価格の最大50%か つ500円を上限に割引相 当額を補助しました。

第1弾では1店舗につ き飲食店は20万円、飲 食店以外は10万円、第2 弾ではそれぞれ15万円 を上限に補助しました。

事業者連携型売上V字回復チャレンジ事業補助金

新型コロナウイルス感染症の影響により従来の経済 活動の縮小を余儀なくされている市内農商工団体が、 迅速な事業売上回復を目指して行う、製品開発や販路 拡大等に関する専門人材等との連携した取組への支援 を行いました。

■ 対象事業

- ☑ 売上回復及び拡大を目的とする商品開発、販路拡大活動
- ☑ 事業実施後の補助対象事業者の売上向上又は市内への経 済波及効果が見込まれること
- ☑ 補助対象経費について、国、地方公共団体その他の団体の 制度に基づく補助金、助成金等を重複して受けていないこと

遠隔・オンライン学習環境整備事業





新型コロナウイルス感 染症による臨時休業等の 期間中も切れ目ない学習 環境を提供するため、小 中学校において、端末や 通信環境の整備など、オ ンライン学習に必要な準 備を行いました。

端末は児童・生徒用と して18,302台、教員用と して610台を整備しまし

公共的空間安全安心確保事業





公共施設における 感染拡大防止のため、 サーモグラフィカメ ラの導入やパーテー ションの設置、非接 触体温計や消毒液の 整備を行うとともに、 不特定多数の方が使 用する公共施設の座 席について抗菌コー ティングを施しまし た。

公共交通事業者緊急支援金(事業者支援)

市民生活に不可欠なバス・タクシーの運行において、 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向け、車内の 衛生環境確保に係る費用について、市内を運行する路 線バス事業者及びタクシー事業者に対し、その一部を 支援しました。



■ 支援内容

☑ バス 2万円/台

☑ タクシー 1万円/台

■ 支援内容

☑ バス 137台

☑ タクシー 138台

テレワーク環境構築事業

市役所内でクラスターが生じ、市のサービスに支障 が出ることがないよう、テレワーク環境の整備を行い、 一部の業務でテレワークを実施できるようにしました。



児童扶養手当を受給するひとり親世帯(生活保護受

給者を除く)への生活の支援を行うため、1世帯当た り3万円の「ひとり親家庭等緊急生活支援給付金」を

市内医療機関従事者に対する感謝・応援事業

地域の医療機関等おいて医療に従事する方々に、市 民の生命と健康を守るため業務に尽力していただいて いることへの感謝と、地域経済の活性化に寄与するた め、市内の商店等で使用できる商品券を支給しました。

臨時の広報紙配布

市民の皆様に迅速に情報を伝達す るために、臨時の「広報そうか」の 発行・配布を重ねて実施しました。



支給しました。

感染防止対策として、介護施設に入所する方とその 家族の面会をオンラインで行えるよう環境整備を行う 介護施設に対し、補助金を交付しました。

ひとり親家庭等緊急生活支援給付金

草加市の取組

■ その他の取組

〇 草加地域経済活性化事業実行委員会補助金

- ▶ 中小企業向けのリフォーム補助、設備投資補助等を実施する実行委員会に補助金を交付
- 創業者向け持続化給付金事業補助金
 - ➤ 売上が減少した中小企業者等(創業直後)に給付金を支給
- 〇 セーフティネット保証利用支援補助金事業
 - ▶ セーフティネット保証認定を受け、埼玉県制度融資を利用する際、自己負担となる信用保証料を全額補助
- 〇 事業者応援型クラウドファンディング活用支援事業
 - ▶ クラウドファンディングを活用した資金調達を実施する市内の公益法人・まちづくり会社等を支援
- 〇 小規模事業者事業継続給付金事業補助金
 - ▶ 国等の支援策対象外の小規模事業者のうち、一定の売上減少要件を満たす者に10万円を一律給付
- 〇 経営革新チャレンジ支援事業補助金
 - ➤ 経営革新や業務効率化に取り組む中小企業者等に補助金を交付
- 〇 セーフティネット保証利用支援補助金<基金積み立て>
 - ▶ 令和3年度(2021年度)以降における3,000万円までの融資に支払った利子を、最大3年間全額補助の負担分を 基金に積立
- 〇 緊急経済対策情報発信事業
 - ▶ 中小企業者、市民に向けて、支援策の情報が適切に届くように、広報特集号等を作成
- 事業者伴走型創業・再展開支援強化事業
 - ➢ 経営課題をワンストップで支援する拠点を整備し、創業期から事業再展開期を専門人材が伴走支援
- 〇 感染防止対策協力金・月次支援金等受給事業者に係る一時支援金
 - ▶ 埼玉県感染防止対策協力金及び国の月次給付金等を受給した事業者に対して一時支援金を給付
- 新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金
 - ➤ 住居確保給付金の支給事務のうち、自立相談支援事業の支給審査及び支給決定等の支給業務の円滑実施
- 〇 学校の消毒支援事業
 - ➤ 各学校に酸性電解水生成器を1台設置し、机等備品を消毒・除菌
- 〇 学校の臨時休業に伴う学習等への支援事業
 - ▶ 修学旅行のキャンセル料等の支払いにより、各学校及び保護者の負担軽減を図る
- 〇 学校保健特別対策事業費補助金
 - ▶ 感染症対策に必要となる物品、状況に応じた教育活動や家庭学習を実施する経費を支援
- 〇 学校臨時休業対策費補助金
 - ▶ 学校の臨時休業に伴う学校給食休止に係る給食費を保護者に対して返還等するための経費を補助
 - ▶ すでに発注していた食材の損失の補償や、その他食材の返金に要する経費を補助
 - ▶ 修学旅行の3密を避ける対策として、バスの増便分に係る保護者の負担軽減を図る

- 学校施設安全・安心確保事業
 - ▶ 市内小中学校の廊下手洗い場やトイレ内の手回し式水枠をレバー式水枠に交換
- 〇 スクール・サポート・スタッフ配置事業
 - 新型コロナウイルス感染症対策のためのスクール・サポート・スタッフを追加任用
- 学習補助員配置事業
 - ➤ 新型コロナウイルス感染症対策のための学習補助員を追加任用
- 公共的空間安全・安心確保事業(学校パーテーション整備)
 - ➤ 小中学校の児童・生徒の机に飛沫防止用パーテーションを整備
- 障害者総合支援事業費補助金
 - ➢ 学校の臨時休業に伴い、障害福祉サービス等の利用による負担の増加に対する補助
- 〇 子育て支援センター、発達支援センター運営充実化事業
 - ➤ 発達支援センター診療所の遠隔診療、あおば学園通園バスの改修
- 草加市赤ちゃん応援特別給付事業
 - ▶ 国の特別定額給付金の基準日の翌日以降に生まれた新生児の保護者に対してプレミアム付商品券を支給
- 登園自粛による認可外保育施設保育料減免補助
 - ➤ 緊急事態宣言に伴う登園自粛に協力した認可外保育施設に通う0~2歳児の保育料を減免
- 〇 子ども・子育て支援交付金
 - 小学校の臨時休業により、児童クラブの開所時間の拡大に伴う事業者の経費を補助
 - ▶ 児童クラブの登園自粛要請等を行った場合の保護者への利用料の返還を補助
- 〇 保育対策総合支援事業費補助金
 - ▶ 保育所等において、感染予防対策として購入した消毒液等の経費を補助
- 図書館安全・安心確保事業
 - ▶ 図書に付着したウイルス除去のため、中央図書館及び市内6か所の公民館図書室に書籍除菌機を設置
- 〇 新型コロナウイルス感染症対策支援事業
 - ➤ 民間保育所等において体制を整え、感染症対策を徹底するための必要な費用を補助
- 〇 保育環境改善事業
 - ➤ 保育所等が必要とする環境改善に伴う費用を補助
- 〇 医療従事者等が安心して働ける体制整備事業
 - ➤ 医療従事者への職員住宅提供のための設備修繕・備品購入等
 - ▶ 地域の医療体制を確保するための市内の医療機関等に対する補助
- 病院事業会計繰出・補助
 - ➤ 感染症患者の医療受入体制の整備・院内感染拡大防止のための物資調達

草加市の取組

- 〇 草加市立病院事業継続支援事業
 - ▶ 市立病院の事業を継続するために、病院事業会計に繰出金を拠出
- 〇 草加八潮地域健康相談事業
 - ▶ 「草加八潮地域検査センター」にて、PCR検査の結果が出るまでの過ごし方や健康不安への相談を実施
- 〇 生活困窮者自立支援事業
 - ➢ 住居確保給付金の支給要件緩和による支給金増及び相談件数増加に対する相談支援員体制の拡充
- 〇 高年者敬老事業
 - ➤ 「新しい生活様式」を取り入れた敬老事業と高年者の見守り活動を実施
- O 地域密着型介護施設従事者PCR検査事業
 - ▶ 市内地域密着型介護サービス事業所の従事者に対してPCR検査を実施、クラスター発生や感染拡大を防止
- 市内高年者入所施設等従事者等に対するPCR検査キットの配布
 - ➤ 感染者等と接触のある市内高年者入所施設等従事者等に対してPCR検査キットを配布し、感染拡大を防止
- 新型コロナウイルス感染の疑われる職員への検査キットによるPCR検査の実施事業
 - ➤ 職員の新型コロナウイルス感染の早期把握・感染拡大防止のためのPCR検査を実施
- 〇 電解補助液・加湿器等購入事業
 - ▶ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、電解補助液及び加湿器等を整備
- 各種相談・申請支援窓口開設事業
 - 新型コロナウイルス感染症対策に係る相談に対応したチャットボットの構築
- 〇 職場衛生環境整備向上事業
 - ▶ 市民サービス継続のため、飛沫感染防止ボードを各職員の自席に設置
- 〇 避難環境の整備事業
 - > 「新しい生活様式 | を踏まえた避難支援等の構築に向けた計画作成と避難行動要支援者名簿の電算化
- O 固定資産税等賦課関連事務事業
 - ▶ 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策による税制改正に対応する電算システムの改修
- 契約書類の郵送対応事業
 - ➤ 接触の機会を減らすため、契約書類の郵送対応を実施
- 〇 サテライトオフィス構築事業
 - ➤ 職員の執務スペースの分散を図るため、サテライトオフィスを設置 (令和4年(2022年)年10月現在は設置 しておりません。)
- 〇 職員の分散勤務に係る費用
 - ➤ 分散勤務に要する職員の旅費を支給

5

〇 防災活動支援事業

- ➤ 災害時避難所・救護所、災害ボランティアセンター、福祉避難所の衛生環境の整備
- ➤ 災害情報共有システム、防災無線連携アプリの導入
- 〇 文化芸術振興費補助金
 - ➤ アコスホールの全熱交換器、草加市文化会館の空調設備の更新
- 〇 手話通訳者派遣等支援事業
 - ▶ 庁内窓口用遠隔手話通訳及び医療機関等派遣用遠隔手話通訳を行うため、遠隔手話通訳機器の購入
- 〇 点訳及び声の広報等発行支援事業
 - ➤ 視覚障がい者の情報取得として声による広報等の発行体制整備
- 〇 スポーツ振興事業
 - ➤ スポーツ施設を活用したPCR検査の実施や代替駐車場警備等

■ 国の支援(一部・終了したものを含みます)

- 〇 子育て世帯への臨時特別給付金(令和3年度実施分)
 - ▶ 養育している者が年収960万円以上の世帯を除き、0歳から高校3年生までの子供1人につき10万円相当の給付
- 〇 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金
 - ➤ 住民税非課税世帯に対して、1世帯当たり10万円を給付
- 〇 緊急小口資金・総合支援資金
 - ▶ 新型コロナウイルス感染症の影響によって失業したり仕事が減ったことで収入が減少した世帯に資金貸付
- 〇 新型コロナウイルス感染症生活困窮自立支援金
 - ➤ 総合支援資金の特例貸付が終了した世帯の方へ支援金を支給
- 〇 雇用調整助成金
 - ▶ 一定の要件を満たす場合、休業手当等の最大10/10を助成(日額最大15,000円)
- 実質無利子・無担保融資
 - ≫ 3年間実質無利子、最長5年間元本据置(公庫(国民)最大6千万円、公庫(中小)・商工中金 最大3億円)
- O Go To イート事業
 - ▶ 地域で登録されている飲食店で使えるプレミアム付食事券を、都道府県単位の事業者が地域内で販売
- O Go To トラベル事業
 - ➤ ワクチン接種歴や検査を利用条件として、旅行・宿泊商品の割引等を実施
- 〇 がんばろう!商店街事業
 - ➤ イベント実施やWebサイト制作、商品開発等に係る費用について支援

数字とデータで見る

草加市と市民生活の変化

人口推移と増加率



(資料)草加市住民基本台帳(各年1月1日現在)

外国人人口の推移



(資料) 草加市住民基本台帳

出生数と死亡者数、合計特殊出生率



出生数,死亡数:草加市住民基本台帳

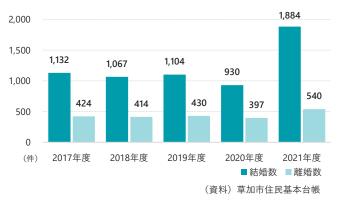
合計特殊出生率:埼玉県HP(https://www.pref.saitama.lg.jp/a0701/hokentoukei/gotoku.html) 合計特殊出生率は令和2年度まで公表 (R4.9.30現在)

転入者と転出者

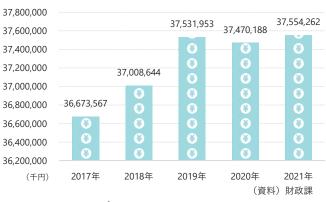


(資料) 草加市住民基本台帳

因数と離婚数



市税収入額



人口

草加市では、コロナ禍においても 人口は増加し続けています。東京都 特別区部(東京23区)では、比較可 能な平成26年(2014年)以降初めて転 出超過となる中、草加市は転出先と して前年増加率が12.3%と全国上位 9番目の自治体となっており、その 受入先となっています。

また、婚姻数と離婚数は令和2年 度(2020年度)ではいずれも減少した ものの、婚姻数については、翌年度 には2倍に増加しました。

一方で、出生と死亡の差によって 生じる人口の自然増減は減少を続け ており、令和2年度(2020年度)の合 計特殊出生率は全国の1.33を下回る 1.16となっています。

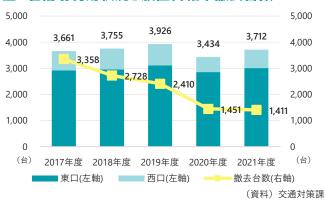
税収

市税収入については、人口の増加 に伴う個人市民税や固定資産税、軽 自動車税が年々伸長し、新型コロナ ウイルス感染症の拡大ではあったも のの、緊急事態宣言発令などの影響 は少なく、極端に大きな減少にはつ ながりませんでした。

市内鉄道駅1日平均乗降客数



駐輪場利用状況と放置自転車撤去台数



交通人身事故と刑法犯の発生件数



(資料) 草加警察署

入込観光客数



公共施設の利用状況



図書貸出点数



| 交通・観光

外出自粛やテレワークの普及に よって、公共交通機関の利用者は減 少しました。同時に市営駐輪場の利 用者や放置自転車の撤去台数も減少 し、交通事故や刑法犯発生件数も継 続的に減少しました。

観光業は新型コロナウイルス感染 症による影響を最も受けた産業の一

つであることから、入込観光客数も 大きく減少しています。

■ 公共施設・図書貸出状況

緊急事態宣言中に利用休止してい た公共施設については、文化会館な どの市民文化施設の利用率の減少が 見られ、体育館・グラウンドなどの スポーツ施設では令和2年度(2020年 度)に上昇し、翌年度に下降が見ら れる中、公民館やコミュニティセン ターなどの社会教育施設、コミュニ ティ施設については、大きな利用率 に変化は見られませんでした。

図書貸出状況は令和2年度(2020年 度)に、図書館の利用休止期間が あったことから大きく減少し、翌年 度には回復しています。

草加市と市民生活の変化

上水道利用状況



(資料) 水道総務課

下水道利用状況



ゴミ処理量



(資料) 麼棄物資源課

粗大ごみ処理件数



古紙類集団回収量



(資料) 廃棄物資源課

不法投棄物処理件数



(資料) 廃棄物資源課

▶上下水道

上水道については、一般用、業務 用の使用量が新型コロナウイルス感 染症の拡大前までは減少傾向にあっ たものの、緊急事態宣言による外出 自粛要請が出されたことや、テレ ワーク・在宅勤務の増加によって、 一般用の使用量が約4%増加しまし た。反対に業務用の使用量は約11% 減少しました。

下水道の使用量は、新型コロナウ イルス感染症の拡大後に増加してい ます。

▋ゴミ

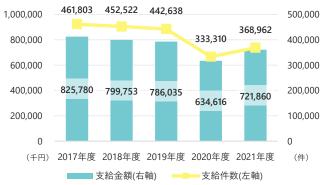
ごみ処理量及び粗大ごみ処理件数は、 令和2年度(2020年度)に増加し、令 和3年度(2021年度)は大幅に減少し ています。新型コロナウイルス感染 症の拡大前と比較しても、令和3年

度(2021年度)は、同水準又はそれ以 上に減少しています。

粗大ごみ処理件数は増加傾向にあ り、特に持込みによる処分が増加し ています。

不法投棄物処理件数は、新型コロ ナウイルス感染症拡大前から減少傾 向にあり、新型コロナウイルス感染 症拡大以降、そのペースを速めてい ます。

こども医療費



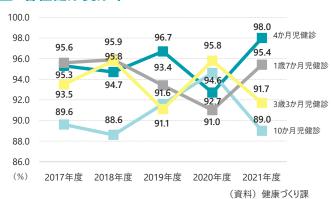
(資料) 子育て支援課

子ども急病夜間クリニック利用状況



(資料)健康づくり課

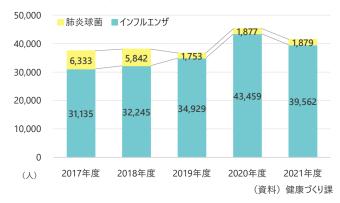
各種健診受診率



各種検診受診者数



高年者予防接種



市立病院の入院者数と外来者数



■ 健康・医療

新型コロナウイルス感染症拡大後 は、こども医療費の支給金額と支給 件数のいずれも減少するとともに、 子ども急病夜間クリニックの利用件 数も大幅に減少しました。

乳幼児の各種健診の受診率につい ては、新型コロナウイルス感染症の 流行前後における多少の増減は見ら れるものの、極端な増減は見られま せんでした。

一方で、各種がん検診受診者数は、 新型コロナウイルス感染症拡大後に、 いずれの検診についても受診者数の 減少が見られました。

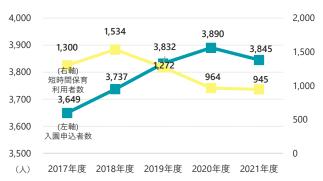
高年者予防接種については、新型 コロナウイルス感染症の流行1年目 の令和2年度(2020年度)にインフル

エンザワクチンの予防接種の接種人 数が大幅に増加し、令和3年度(2021 年度)についても流行前と比較して 多くの方が接種しています。

市立病院の入院者数と外来者数は 令和2年度(2020年度)にいずれも減 少し、令和3年度(2021年度)は増加 に転じていますが、感染拡大前の水 準までにはなっていません。

草加市と市民生活の変化

短時間保育利用者数と保育園入園申込者数



(資料) 保育課

学級閉鎖等発生状況



就学援助認定件数



(資料) 学務課

感染不安により1日でも出席できなった児童・生徒数



(資料) 学務課

町会·自治会加入率



(資料) みんなでまちづくり課

市民活動センター登録者数



■ 子育で・教育

保育園の入園申込者数は新型コロ ナウイルス感染症拡大前から増加傾 向にありましたが、感染拡大後も継 続的に増加しました。

一方で、短時間保育利用者数は継 続して減少しており、新型コロナウ イルス感染症拡大前の3年間は1,300 人程度でした。新型コロナウイルス

感染症拡大以降は1,000人を下回る 利用者数となっています。

就学援助認定件数については、新 型コロナウイルス感染症拡大前まで 減少傾向にあったものが増加に転じ ています。

学級閉鎖の件数については、新型 コロナウイルス感染症拡大以降は、 ほぼすべての学級閉鎖が感染症によ

るものとなっています。

■ 市民活動

町会・自治会加入率は新型コロナ ウイルス感染症に関わらず年1%前 後で減少傾向にあります。

市民活動センター登録者数は団体 登録が減少する反面、個人登録は増 加しています。

市HPへのアクセス数と問合せEメール件数



マイナンバーカード取得率と各種証明コンビニ交付



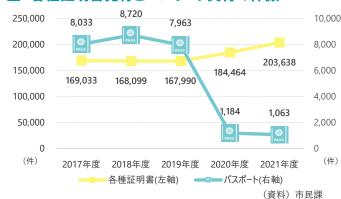
自動車燃料費補助・福祉タクシー補助利用件数



各種相談件数



各種証明書発行とパスポート交付の件数



生活保護



(資料) 生活支援課

■ ホームページ・窓口業務

新型コロナウイルス感染症拡大以 降、市ホームページへのアクセス件 数及びホームページからの問合せE メール件数はいずれも倍増し、令和 3年度(2021年度)も継続的して増加 しました。

市への各種相談では、DV相談、 家庭児童相談、国際相談(生活サ ポート)に関する相談について大幅 な増加が見られました。

マイナンバーカードの取得率の向 上と併せて各種証明書のコンビニ交 付件数が増加しました。

また、各種証明書の発行件数は令 和2年度(2020年度)以降、増加傾向 にあるものの、パスポートの交付件 数は大幅に減少しました。

福祉

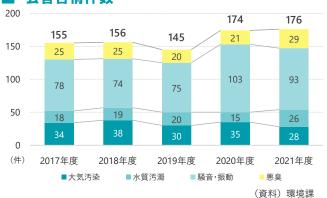
福祉タクシー補助の利用件数は若 干の増加にとどまったものの、自動 車燃料費補助の利用件数は令和2年 度(2020年度) 以降、大幅な増加が 見られました。

生活保護費については新型コロナ ウイルス拡大以降、大幅な増加が見 られました。

数字とデータで見る

草加市と市民生活の変化

公害苦情件数



火災発生件数



庁舎電話料金



環境

公害苦情件数は新型コロナウイル ス感染症の拡大以降において増加傾 向にあり、令和3年度(2021年度)は 騒音・振動、悪臭、大気汚染、水質 汚濁の順に苦情が寄せられています。 光化学スモッグ注意報発令件数は苦 情件数に反して、新型コロナウイル ス感染症拡大よりも半数以下に減少 しています。

光化学スモッグ注意報発令件数



(資料)環境課

救急搬送 · 不搬送件数



(資料) 草加八潮消防組合

公用車利用状況(走行距離)



(資料) 庶務課

■火災・救急

火災発生件数は新型コロナウイル ス感染症の拡大前から減少傾向に あったものが令和2年度(2020年度) は引き続き減少したものの、令和3 年度(2021年度)に再び増加しました。 救急搬送は新型コロナウイルス感染 症拡大以降減少したものの、搬送件 数が増加しています。

▋行政

新型コロナウイルス感染症への対 応のため、組織体制の整備に伴い電 話回線の増設、外出抑制が行われる 中での電話利用が増えたことなどに より、感染症拡大後において、庁舎 の電話料金が大幅に増加しました。

一方で、公用車の利用は、大幅に 減少しました。

参考・出典

「コロナウイルスとは」国立感染症研究所(2022)

https://www.niid.go.jp/niid/ja/kansennohanashi/9303-coronavirus.html (参照 2022年9月1日)

「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の実施状況に関する報告」内閣官房(2021)

「新型コロナウイルス感染症の県内の発生状況」埼玉県(2022)

https://www.pref.saitama.lg.jp/a0701/covid19/jokyo.html (参照 2022年9月1日)

「新型コロナウイルス感染症対策」内閣府<https://corona.go.jp/emergency/> (参照 2022年9月1日)

「新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 診療の手引き・第8版」厚生労働省 (2022)

「埼玉県の緊急事態措置及びまん延防止等重点措置の推移」埼玉県

https://www.pref.saitama.lg.jp/a0401/covid19/sochisuii.html (参照 2022年9月1日)

「国土交通白書2021」国土交通省(2022)

「通商白書2020」経済産業省(2020)

「令和3年版 厚生労働白書」厚生労働省(2021)

「令和2年度 情報通信白書」総務省(2020)

「令和3年版 情報通信白書」総務省 (2021)

「令和3年度 消費者白書」消費者庁(2021)

「令和2年度 文部科学白書」文部科学省 (2021)

「令和2年度 年次経済財政報告」内閣府 (2020)

「第5回新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」内閣府(2022)

「東京都特別区部の転出超過の状況~住民基本台帳人口移動報告2021年の結果から~」総務省(2022)

「平成29年度 草加市一般会計特別会計行政報告書」草加市 (2018)

「平成30年度 草加市一般会計特別会計行政報告書」草加市 (2019)

「令和元年度 草加市一般会計特別会計行政報告書」草加市 (2020)

「令和2年度 草加市一般会計特別会計行政報告書」草加市(2021)

「令和3年度 草加市一般会計特別会計行政報告書」草加市 (2022)

「草加市統計書(令和3年版)」草加市(2021)

新型コロナウイルス感染症による

草加市と市民生活の変化

令和2年度(2020年度)から令和3年度(2021年度)を振り返って

令和4年(2022年)10月

発行·編集

草加市総合政策部総合政策課 〒340-8550 埼玉県草加市高砂一丁目1番1号 TEL 048-922-0749 Mail sogoseisaku@city.soka.saitama.jp